

# 「放射線のホント」撤回署名ニュース 12.20 政府交渉に向けて

No. 2

2018年11月28日発行

## 12月20日、「放射線のホント」撤回、再改訂版「放射線副読本」撤回、 福島原発事故関連課題で政府交渉

会場：参議院議員会館 B107 12:30～ 12:15～ ロビーにて通行証配布

12:30～12:55	うちあわせ	
13:00～14:00	復興庁、文科省との交渉	課題1、課題2
14:10～14:50	原子力災害対策本部との交渉	課題3
15:00～15:50	原子力規制庁との交渉	課題4、課題5
16:00～16:30	交渉まとめと参加者意見交換	

安倍政権は、福島原発事故の放射線被ばくによる被害はなかったとし、支援策打ち切り、東電の損害賠償打ち切り容認、人権蹂躪の放置など、被害者放置政策を進める一方で、原発維持・再稼働を強行しています。

脱原発福島県民会議をはじめ9団体は、7月5日の政府交渉の後、「放射線のホント」の撤回を求める署名を提起し、27団体の呼びかけで9月に署名がスタートしました。11月13日現在、総数1万7838筆が各地からよせられています。中でも福島の1万筆は、被害者切り捨てを許さない、福島原発事故被害者の怒りの声です。12月20日に「放射線のホント」撤回、再改訂版「放射線副読本」撤回、福島原発事故関連課題で、対政府交渉を行います。署名を背景に厳しく政府を追及しましょう。政府交渉への参加を呼びかけます。

### 【課題1】「放射線のホント」の撤回：復興庁

「放射線のホント」は2018年3月に復興庁が「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、関係行政機関における情報発信等のモデルとして、作成したものです。関係省庁、PTA大会（佐賀・新潟）、福島県内外イベント、その他イベントなどで、2万2千部が配布されています。

「原子力災害に起因する科学的根拠に基づかない風評やいわれのない偏見・差別が今なお残っている主な要因は、放射線に関する正しい知識や福島県における食品中の放射性物質に関する検査結果、福島の復興の現状等の周知不足と考えられます。」との認識に立っ

ています。

★交渉では、署名を積み上げ、それを背景に「放射線のホント」の撤回を求め、追及します。

・前回交渉で復興庁が福島第一原発事故の被ばくを「余分な被ばく」と言い張り「不当な被ばく」と認めなかったことを引き続き追及します。

☆100mSv以下の被ばくによる健康影響を「検出不可」として切り捨てていることについて、

・100mSv以下の被ばくでも健康影響が出ること、  
・一般公衆の「被ばく線量限度」を年間1mSv以下にすることは「放射線防護」の基本とされていることなどをあげて反論します。 ⇒ 裏に続く

## 12月6日(木)13:00～16:00 政府交渉に向けた討論集会

12月20日の「放射線のホント撤回・福島原発事故関連課題の政府交渉」に向けて、福島からの報告と質問書をもとに論議します。

会場：文京区・アカデミー千石・学習室A 都営三田線千石駅(A4出口) 徒歩5分 Tel: 03(3946)4430

署名数1万7838筆(2018/11/13現在) 福島に連帯し、署名を全国に拡大しましょう

第二次集約 2019年1月31日

第三次集約 2019年3月31日

署名用紙、署名拡大リーフレット、署名ニュースのダウンロード

原子力資料情報室 一次集約報告 <http://www.cnrc.jp/8294>、12.20 政府交渉案内 <http://www.cnrc.jp/8310>

ヒバク反対キャンペーン <http://www.geocities.jp/hibakuhantai/>

## 【課題2】再改訂版「小中高放射線副読本」の撤回：文部科学省

10月に小中高放射線副読本が再改定されました。「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」は、「知ってもらう」真っ先の対象を、児童生徒及び教師等教育関係者としています。

### ★交渉では、

- ・放射線副読本の再改定は、安倍政権の福島原発事故被害者切り捨て、原発再稼働政策の一環で、学校教育への不当な介入であると追及します。
- ・再改訂版放射線副読本には福島原発事故被害の実態に反し、放射線の危険について事実と科学に反し、被害者の人権の蹂躪につながる内容があると追及します。
- ・改訂版放射線副読本の撤回を追及します。

## 【課題3】年20mSv規準による被害者切り捨て政策の撤回：原子力災害対策本部

年20mSvは、公衆の被ばく限度年1mSvの20倍というとんでもなく危険な基準です。年5.2mSv以上は「放射線管理区域」で一般人の立ち入りは法令で禁止されています。しかしこれも無視されています。

避難指示解除後もセシウム137の放射線は世代を超えて継続します。この問題は国連人権理事会でも取り上げられています。日本政府は勧告（ドイツ政府）の受け入れを表明しています（日本政府の受け入れ分類：フォローアップ）。しかし日本政府は、未だに何も対応していません。夏以降も、国連人権理事会「報告者」が子どもと妊婦の被ばくを低減すべきと繰り返し指摘しています。

★交渉では、年20mSvの危険性を追及します。

## 【課題4】モニタリングポスト撤去方針の撤回：原子力規制委員会

2018年3月、原子力規制委員会は、福島県内の子どもが集まりやすい幼稚園、保育園、学校、公園に設置されているリアルタイム線量測定システムのモニタリングポストの80%を3年で撤去する方針を決めました。住民の反対を受けて自治体が次々と撤去反対を表明する中、6月から各地で原子力規制委員会の説明会が行われています。

7月5日の政府交渉では、事故前に比べてまだ線

量が高いこと、市民が日常的に線量を把握できること、廃炉作業は40年ともいわれていること、など福島の参加者が次々と発言し、モニタリングポスト撤去方針の撤回を求めました。

撤去反対の市町村は25(7/14福島民報)から33(10/12NHK)に増加しています。

★交渉では、前回に続き撤去方針の撤回を迫ります。

## 【課題5】ALPS処理水海洋放出の撤回：原子力規制委員会

ALPS処理水にはトリチウムや半減期1570万年のヨウ素129など62核種が含まれ、タンク貯留水の85%が法定濃度を超えています。海洋を汚染し、原発事故被害者をさらに苦しめる海洋放出は許されません。8月末の富岡・郡山・東京での公聴会でも反対意見が圧倒的でした。

★交渉では、福島の参加者を先頭に追及します。

## 【課題6】避難計画基準「7日間100mSv」の撤回：原子力規制委員会

IAEA基準の改訂予定を受けて、原子力規制委員会は避難計画の基準を7日間100mSvと決定しました。基本的にはICRP2007勧告に従った決定で、現行の「7日間50mSv相当の基準」を緩和するものです。しかも、「どんなに極端な事故においても、被ばく線量がその水準を超えないことを求めるものではない。」としています。

★質問書で、今回の決定は原発重大事故時に住民に大量被ばくを強いるものであると批判し、文書回答を求め、各地からの撤回要求拡大につながります。

## 【課題7】帰還困難区域の除染の危険性：原子力災害対策本部

政府は帰還困難区域に「特定復興再生拠点区域」を設け、除染工事を開始しています。「帰還困難区域の除染作業は被ばく線量が特に高く危険です。9月の国連人権理事会で、除労働者に多くの被ばくを強いるので除染計画を縮小すべきと報告されています。

★質問書で、労働者の安全と健康を守る立場から帰還困難区域の除染の危険性について政府の見解(文書回答)を求め、次回政府交渉につながります。

連絡先	原子力資料情報室 〒162-0065 東京都新宿区住吉町8-5曙橋コーポ2階B Tel: 03-3357-3800
	ヒバク反対キャンペーン 〒666-0115 兵庫県川西市向陽台1-2-15 建部暹 Tel&Fax:072-792-4628